



株式会社マルタカ産業 SDGs宣言

宣言日 2022年6月1日

宣言者 代表取締役 高野 俊彦

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、事業活動を通じて、豊かな未来の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

組織体制

盤石なガバナンス体制を整備し、健全な事業運営を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する、社内規程の整備
- ・コンプライアンス違反発生時の対応手順整備
- ・定期的な会議等での内部管理体制説明
- ・防災教育・訓練の定期的な実施



人権・労働

健康経営やダイバーシティ経営の促進に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・ハラスメント禁止に関する社内規程の整備
- ・短時間勤務等の制度整備
- ・「とちぎ健康経営宣言」(協会けんぽ)の実施



環境

省エネや再生可能エネルギーの活用等を行い、事業を通じた環境負荷軽減・カーボンニュートラルに取り組みます。

＜具体的な取り組み＞

- ・LEDライト等省エネに貢献する設備の導入
- ・クールビズ・ウォームビズ実施による省エネ推進
- ・ハイブリッド車の導入
- ・非合法材の使用がないことの確認を徹底



公正な事業慣行

サプライヤーや事業パートナー等と連携し、人権侵害の防止や倫理面での適切な対応を行います。

＜具体的な取り組み＞

- ・汚職・贈収賄の禁止に関する社内規程の整備
- ・不正競争の禁止に関する社内規程の整備
- ・個人情報保護に関する社内規程の整備
- ・取引先等への人権尊重等の取組要請



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

